

市役所 ☎51-0123

行政相談週間

10月17日～23日

行政相談とは、国・県・市や公社・公団などに対する苦情、要望、問い合わせをお受けして、その解決や実現をはかるものです。

毎月第2・第4金曜日(13:00～15:00)を定例行政相談日として、市役所2階の市民生活課で行っています。

行政相談委員の自宅でも結構ですのでご利用ください。

相談委員は次の方です。(敬称略)
市河 新平 吉原1-10-27 ☎52-3512
田中 稔 厚原2276-1 ☎71-3594
時田 徳子 上横割111-3 ☎61-7319
風間ひとし 宮下195-1 ☎61-3336

「相談ふじ」の業務時間が変わります

青少年の悩みや心配ごとを電話で相談できる「相談ふじ」☎51-3741の受信時間が、10月1日から58年3月31日まで次のように変わります。

◇受信時間 12:00～19:00

重度心身障害者医療受給者証が新しく

障害者医療受給者証が、10月1日から新しくなります。

新受給者証は、受給者あて郵送しますので病院等へかかる場合は必ず提示してください。古い受給者証は、市社会課へ返してください。

外国人登録法が改正

外国人登録法が、10月1日から改正されます。その主な点は、次のとおりです。

◎大人用の登録証明書の切替えは、3年から5年ごとになります。

今年10月1日以降に切替えることになっている人は、自動的に2年先になります。

◎子ども用の登録証明書は、16歳になるまで切替えは不用となります。

16歳になった日から、30日以内に切替え申請してください。

◎16歳になるまで、登録証明書を携帯する必要はなくなります。

※詳しくは、市民課内線238へ

10月の歩く会は

身延山へ

◇とき 10月17日(日)

雨天の場合は24日(日)

◇集合場所 富士駅改札口前8:50

◇コース 富士駅(9:00)→身延駅(10:25)→身延山久遠寺(昼食)→

身延駅(14:24)→富士駅(15:56)

◇もちもの 弁当、水筒、雨具他

◇問合せ先 市スポーツ振興課内線457 だれでも参加できます。

婦人文学講座

特別講演会を開催

◇とき 10月9日(土)13:00～16:00

◇ところ 富士文化センター会議室

◇内容 ギター演奏と詩朗読

[講師]

静岡市出身の詩人 はなぶさ よしこ 英 美子

クラシックギターの第一人者 なかばやしあつまさ 中林淳真

◇入場料 無料

だれでも入場できます。

※詳しくは市立西図書館へ☎64-2110

野犬・放し飼い犬の一掃にご協力を

家族や可愛い子どもたちを不幸な事故から守るため、野犬、放し飼い犬の一掃に、みなさんのご協力をお願いします。

★捕獲箱の活用を

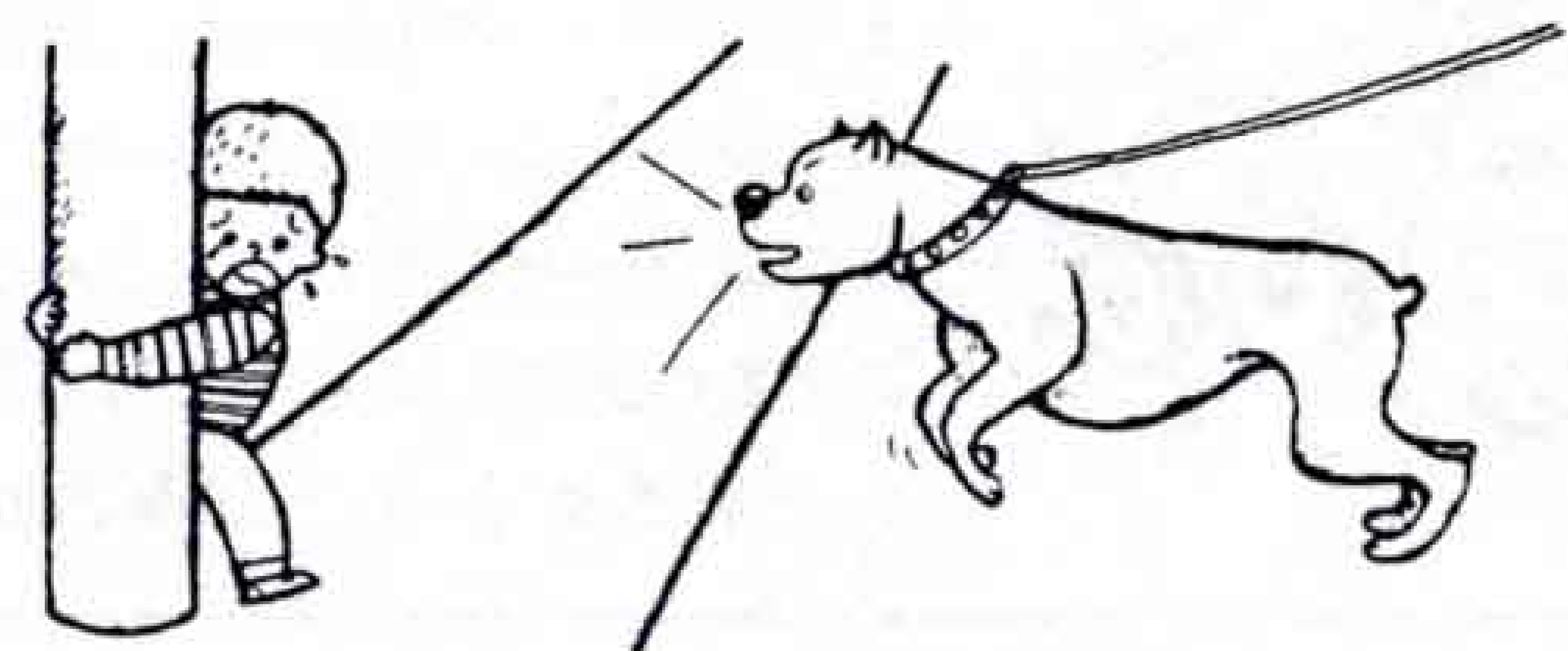
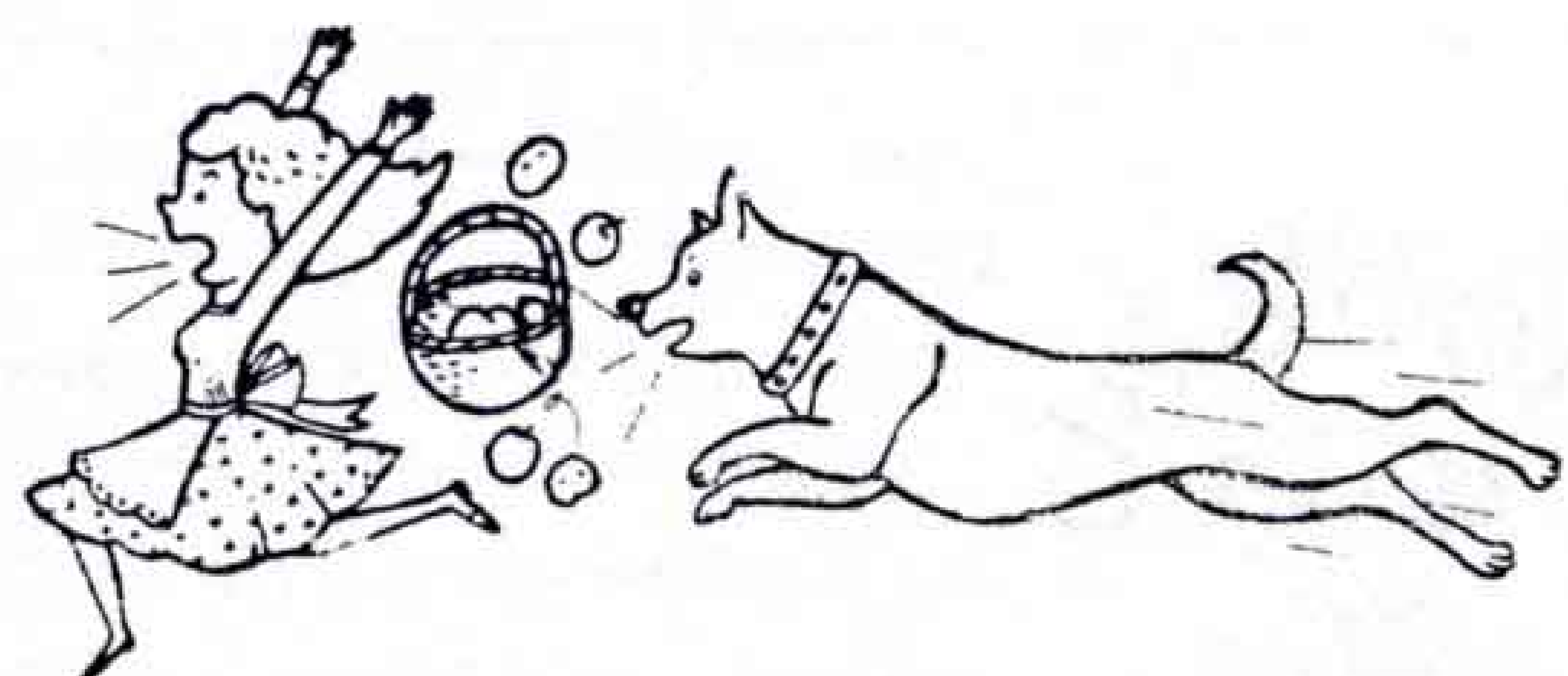
保健所では捕獲箱を用意し、貸出しを行っています。町内で話し合いご利用ください。

★捨て犬の防止を

何らかの事情で飼えなくなった犬、および捕えた野犬は、保健所の指定した日時、場所で無料で引取ります。

★犬の正しい飼い方の徹底を

狂犬病予防法や富士市飼い犬条例をお守りください。



詳しくは富士保健所の犬の係へ ☎52-5010